



写真:とくしま動物園 STELLA PRESCHOOL ANIMAL KINGDOM(徳島市提供)

CONTENTS

令和4年度 決算の概要	2	令和5年度 特定健診・特定保健指導	16
被扶養者の調査結果について	6	各種検診のご案内	18
総務課からのお知らせ	7	生活習慣病予防歯科検診事業のご案内 /	
年金早わかりガイド		禁煙キャンペーンのご案内	19
「ねんきん定期便」で年金記録を確認しましょう!	8	貸付事業のご案内	20
令和4年度 短期給付の状況	10	共済貯金のお知らせ	21
組合会ニュース/共済組合職員採用試験を実施します	13	令和5年度 「共済ファミリー保険」募集のご案内	22
ジェネリック医薬品差額通知について	14	クロスワードクイズ	23
令和4年度 人間ドック検査結果	15	ホテル千秋閣からのご案内/レストラン聚楽割引券	24

去る6月2日に開催されました組合会におきまして、令和4年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて各所属所へ送付しておりますので、ご覧ください。(掲示場所等は、共済組合事務担当課にご照会ください。)

総 括

令和4年度末における組合員数、被扶養者数、平均標準報酬の月額及び1人当たりの被扶養者数は〔表1〕のとおりです。

前年度と比較し、組合員数と被扶養者数は増加し、平均標準報酬月額は減少しています。これは、令和4年10月に自治体等で働く一定の条件を満たす短時間勤務の職員が短期組合員となったためです。

〔表1〕組合員数・被扶養者数等

(単位：人・円)

項 目	令和4年度	令和3年度	増△減
組合員数	12,957	9,722	3,235
被扶養者数	8,772	8,042	730
扶養率	0.68	0.83	△ 0.15
平均標準報酬月額	319,472	366,493	△ 47,021

* 任意継続組合員を含む。* 扶養率は組合員1人当たりの被扶養者数。

* 平均標準報酬月額は短期適用分です。

短 期 経 理

(短期給付分)

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、けが、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っています。

令和4年度の収支状況は、令和4年10月から短期組合員が加入したことによる組合員数の増加により、約2億4,222万円の当期短期損失金が生じました。

これを前年度より繰り越した短期積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、欠損金補てん積立金と短期積立金を合わせて約6億1,524万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

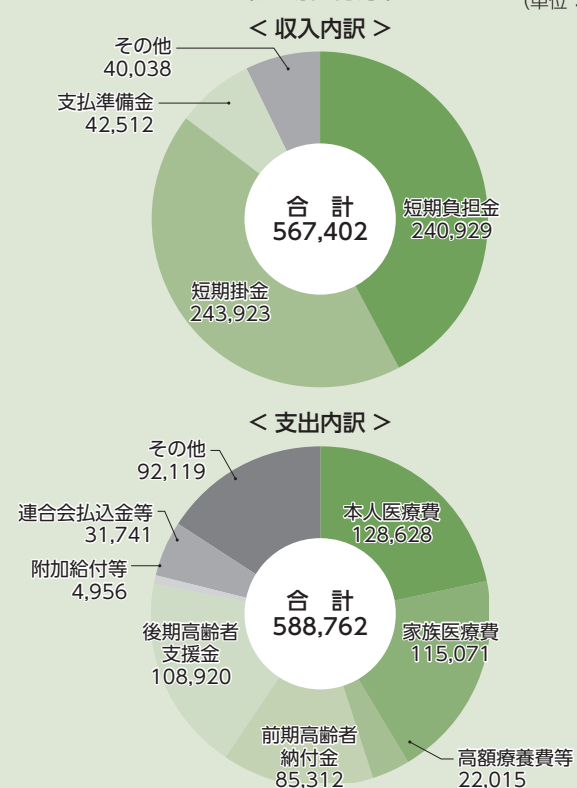
当組合の医療給付費等は、全国平均と比較し、依然として高水準となっていること、また高齢者医療制度への支援金・拠出金等の影響が大きいことから、引き続き財政安定化に向けた医療給付費抑制のための取り組みが必要です。

参考までに、組合員1人当たりの収支状況は、〔図1〕のとおりです。

〔図1〕短期経理の組合員1人当たり収支状況

(短期給付分)

(単位：円)



(介護保険分)

介護保険における収支については、約598万円の当期介護欠損金が生じました。

これを前年度から繰り越した介護積立金を取り崩し補てんし、介護積立金として約1,009万円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

厚生年金保険経理

この経理は、公的年金としての1・2階部分に相当する給付に係る組合員保険料・負担金を所属所から徴収し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和4年度における保険料・負担金の収納総額は約125億4,339万円でした。

退職等年金経理

この経理は、公的年金としての新3階部分として設けられた「年金払い退職給付」に係る掛金・負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和4年度における掛金・負担金の収納総額は約8億282万円でした。

経過的長期経理

この経理は、被用者年金の一元化前、平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害・遺族共済年金等の給付に係る負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和4年度における負担金の収納総額は約5,466万円でした。

退職等年金預託金管理経理

この経理は、全国連合会の退職等年金経理から資金の預託を受けて、組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。

令和4年度末における資産の構成は、約92%(5億7,900万円)が、組合員貸付の財源である貸付経理への貸付金です。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上することから、当期における損益は生じていません。

預託金の運用状況の公表

退職等年金預託金管理経理の資金の運用状況については、毎年(7月)公表することとされています。令和4年度末時点の運用状況については、【図2】のとおりです。(当組合ホームページにおいても公表しています。)

【図2】 令和4年度預託金の運用状況

(単位:百万円)

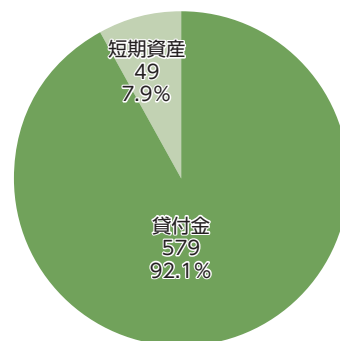
資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
		構成割合	
貸付金	579	92.1%	1.00%
短期資産	49	7.9%	0.00%
合 計	628	100.0%	0.92%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 実現収益率=(実現損益+未収収益増減)÷簿価平均残高×100(%)

* 預託金とは、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように全国市町村職員共済組合連合会がその構成組合へ預託し、管理されている資金である。

< 令和4年度末の時価総額 >



経過的長期預託金管理経理

この経理は、全国連合会の経過的長期経理から資金の預託を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付けを行うことを目的としていましたが、令和4年度中の取引はありませんでした。

業 務 経 理

この経理は、組合の事務（福祉事業に係る事務を除く。）に要する費用（人件費や組合に必要な諸経費）を賄うための経理です。

令和4年度の収支決算を行った結果、当期利益金として約1,039万円が生じたので、これを前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約8,579万円の積立金を繰り越すこととなりました。

保 健 経 理

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業及び特定健康診査・特定保健指導を行っています。

令和4年度における支出は、約2億9,717万円となっており、そのうち保健事業に係る費用は支出全体の84%（2億4,920万円）となっています。

なお、収支決算の結果、約818万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約2億9,199万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

宿 泊 経 理

この経理では、当組合の施設である自治会館及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

令和4年度においては、年度後半にかけて、新型コロナウイルス感染症による自粛ムードから行動制限が解除されたことで、施設収入はやや回復し、賃貸料、商品売上等を合わせて約3億1,425万円の収入となりました。

一方支出は、飲食材料費、委託費、その他営業費、減価償却費等で約3億6,080万円となり、収支の結果、約4,655万円の当期損失金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、約9億3,335万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

貯 金 経 理

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っています。(令和4年度 平均運用利回り 年1.14%)

令和4年度における利息及び配当金等の収入は、約4億9,835万円となりました。

一方支出は、支払利息、人件費、事務に要する費用等で約4億8,684万円となっています。

収支決算の結果、約1,151万円の当期利益金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金に全額充当し、欠損金補てん積立金20億円と積立金約45億3,978万円の合計で約65億3,978万円の剰余金を翌年度へ繰り越すこととなりました。

なお、資産運用状況及び組合員貯金の概要は【表2】及び【表3】のとおりです。

【表2】資産運用状況

令和5年3月31日現在

種 別		金 額(円)	構成割合(%)
普 通 預 金		378,712,773	0.83
定 期 預 金		4,000,000,000	8.78
有価証券	国 債	6,965,454,000	15.29
	地方債	3,999,517,000	8.78
	社 債	20,588,945,000	45.21
	諸債券	9,480,024,000	20.82
	合 計	41,033,940,000	—
その他資産		130,962,747	0.29
資 産 合 計		45,543,615,520	100.00

【表3】組合員貯金の概要

令和5年3月31日現在

貯金の種類 区分	積立貯金 (3年満期)	共済貯金 (積立方式)
貯金額	約1億434万円	約388億1,872万円
貯金者数	87人	3,984人
支払利率	1.1%	1.1%

* 積立貯金は、令和2年6月末で新規預け入れを終了した旧制度。

貸 付 経 理

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び物品購入などの臨時の支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っています。

令和4年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約1,382万円、一方支出は、人件費等事務に要する費用等で約1,358万円となっており、差引約23万円の当期利益金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約5億4,423万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

なお、組合員貸付金の状況は、【表4】のとおりです。

【表4】組合員貸付金の状況

令和5年3月31日現在

種 類	件 数	金 額 (円)	構成割合 (%)
普通貸付	547	328,734,512	30.02
住宅貸付	230	598,388,224	54.65
在宅介護対応住宅貸付	3	5,346,905	0.49
特別貸付	278	162,518,906	14.84
合 計	1,058	1,094,988,547	100.00

物 資 経 理

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋の立替及び共済ファミリー保険・がん保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の各種保険事業を行っています。

令和4年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約1,309万円、支出は、人件費、商品仕入等で約930万円となり、差引約379万円の当期利益金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約8,081万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

被扶養者の調査結果について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施いたしました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び各所属所の担当者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

この調査の結果を次のとおり集計しましたので、お知らせいたします。

調査対象者数……………3,549名(3月末退職者の被扶養者を除く。)

(内訳) 手続き不要の方……………2,756名(扶養手当の支給対象者等)

継続認定手続きをした方…430名

認定取消を行った方……………363名



取消の内訳	取消事由	配偶者	子	その他 (父母等)	合計
	就 職	34名	263名	3名	300名
	所得の増加	9名	3名	2名	14名
	その他	13名	18名	18名	49名
	合 計	56名	284名	23名	363名

(注意)

組合員の皆様には、日ごろから被扶養者の収入状況など十分把握され、取消事由に該当した場合は、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

遡って認定取消となる場合で、例年、確認される事例を紹介いたします。

事例1 年金受給額の増額により収入が基準となる額を超えていた。

公的年金を受給する方が、180万円以上の収入(年金以外の収入がある場合はその金額も含む)となった場合、認定取消となります。次のような場合は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

- 65歳到達により老齢基礎年金(国民年金)が受給開始となり、年金受給額が増額した。
- 老齢年金(厚生年金・国民年金等)の繰上げ・繰下げ請求を行い、年金受給額が増額した。
- 自身の年金に加え、新たに遺族年金等が受給開始となり、年金受給額が増額した。

事例2 夫婦世帯合算収入が基準となる額を超えていた。

父母のどちらかが被扶養者に認定されている場合などで、被扶養者の収入が基準となる額以内でも、認定をされていない父(又は母)の収入が増えたことにより、父と母の収入を合算した額が基準となる額を超えている場合、認定取消となります。

夫婦世帯合算収入での基準となる額は、双方の年齢や収入状況により異なります。夫婦のいずれか(又は双方)の収入に増加があった場合(就職、雇用状況の変更、年金受給開始など)は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

事例3 被扶養者のアルバイトなどの収入が基準となる額を超えていた。

被扶養者が基準となる額を超える収入(アルバイトやパートの給与)がある場合、認定取消となります。

被扶養者(特に別居している子)が繁忙期等によりアルバイトを多く行った結果、収入が増加している場合は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

その他の事例

- 扶養手当の取消手続きは行っていたが、扶養認定の取消手続きを行っていなかった。
- 就職又は雇用条件が変更され、社会保険に加入していた。

総務課からのお知らせ

令和5年4月から60歳以上の被扶養者の認定に係る 収入基準が変更されました

60歳以上の被扶養者の認定に係る収入基準が公的年金の受給の有無にかかわらず、年額180万円未満となりました。

●変更前の収入基準

- ・ 公的年金を受給していない60歳以上の方……………▶年額130万円未満
- ・ 公的年金を受給している60歳以上の方……………▶年額180万円未満

●変更後の収入基準

- ・ 60歳以上の方……………▶年額180万円未満

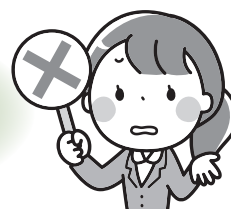


組合員証等には、返納義務があります。

組合員の退職や被扶養者の資格を喪失されたときは、組合員証等を使用できませんので、共済組合事務担当課を通じて、速やかに返納してください。資格喪失以後に組合員証等を提示して医療機関等を受診した際には、その医療費を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

／これらは全て間違いです。／

月途中だから月末まで使えるだろう…
新しい保険証が届くまで使えるだろう…



組合員証等…組合員証、船員組合員証、組合員被扶養者証、船員組合員被扶養者証、高齢受給者証、限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特別療養証明書、特定疾病療養受療証、任意継続組合員証又は任意継続組合員被扶養者証

※任意継続組合員証及び任意継続組合員被扶養者証については、直接共済組合へ返却ください。

お問い合わせは 共済組合総務課 資格調定担当 TEL 088-621-3510 まで



「ねんきん定期便」で 年金記録を確認しましょう！



年金制度への理解を深めていただくことなどを目的に、当組合では、組合員の皆様へ毎年誕生月に「ねんきん定期便」をご自宅に送付しています。

「ねんきん定期便」には、年金加入期間や保険料納付実績、年金見込額などの年金情報が記載されています。

35歳、45歳、59歳の方には、パンフレット入りの封書、それ以外の方には圧着ハガキで下記の内容を通知いたしますので、届きましたら通知内容をご確認ください。

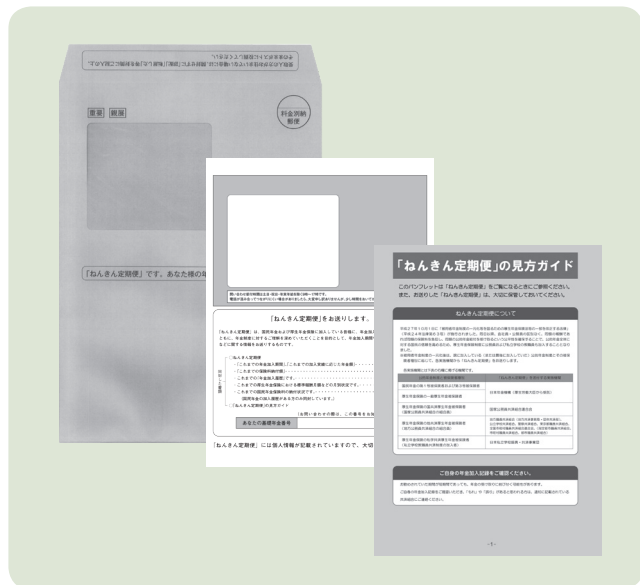
通知内容	35歳、45歳の方	59歳の方	50歳未満の方 (35歳、45歳を除く)	50歳以上の方 (59歳を除く)
①これまでの年金加入期間	○	○	○	○
②これまでの加入実績に応じた年金額	○		○	
③老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込額)		○		○
④(参考) これまでの保険料納付額 (累計額)	○	○	○	○
⑤最近の国民年金 (第1号・第3号) 納付状況・厚生年金保険の月別状況			○	○
⑥これまでの年金加入履歴	○	○		
⑦これまでの厚生年金保険における 標準報酬月額などの月別状況	○	○		
⑧これまでの国民年金保険料の納付状況	○	○		
⑨年金額のイメージ	○	○	○	○

※ 異動等により当組合へ転入された方は、前に加入していた共済組合から当組合へ年金加入期間や給料記録の情報を移管いたします。この移管が完了できていない場合、転入年は誕生月にねんきん定期便を送付することができませんので御了承ください。

送付内容

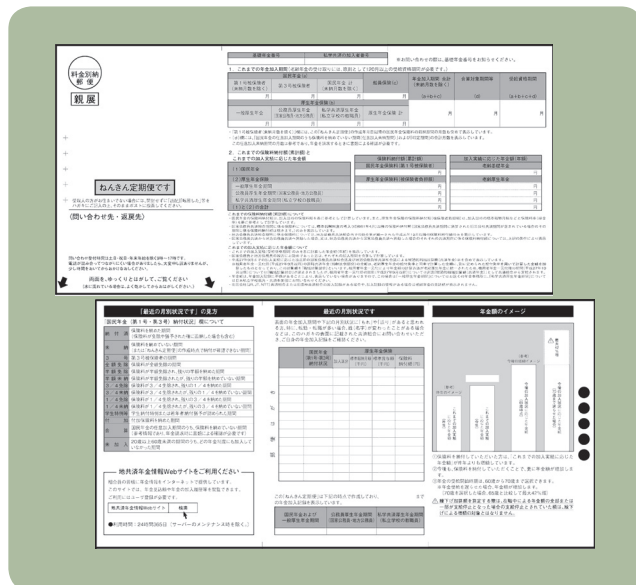
35 歳、45 歳及び 59 歳の方

封筒に通知とパンフレットを同封して、送付します。



● 50 歳未満の方、50 歳以上の方

圧着ハガキを送付します。



年金見込額

50 歳未満の方

定期便作成時点までの年金加入実績を基に計算します。

● 50 歳以上の方

60歳まで継続して加入したものとして計算します。

50 歳になると計算方法が変わるため、年金見込額は大幅に変更します。



記載内容について確認したい点等があるときは、
当組合までお問い合わせください。

地共済年金情報webサイト



地方公務員共済組合の組合員の方は、自身の加入履歴や加入期間、老齢厚生年金等の見込額、標準報酬月額等の記録、保険料納付額、年金払い退職給付の給付算定基礎額残高をインターネット上で、閲覧することができます。

閲覧するためには、利用申込みが必要です。利用申込みから2～3週間後、ユーザID 通知書が届きます。

地共済年金情報 web サイト [検索](#)

利用時間：24 時間 365 日（サーバーのメンテナンス時を除く）

インターネットでも
ご自身の年金記録を
確認できます。



令和4年度 短期給付の状況

医療給付費が増加

令和4年度の医療給付費総額は、約30億1,300万円で、前年度に比べ約3億2,100万円（11.9%）増加しました。

内訳は、本人が約14億5,900万円で約2億4,300万円（20.0%）、家族は約13億500万円で約7,000万円（5.7%）、高額療養費は約2億5,000万円で約800万円（3.2%）の増加となりました。

平均組合員数は令和3年度から1,623人増加、平均被扶養者数は319人増加となっています。被扶養者数を組合員数で除して求める扶養率は、0.73で0.09減少しています。

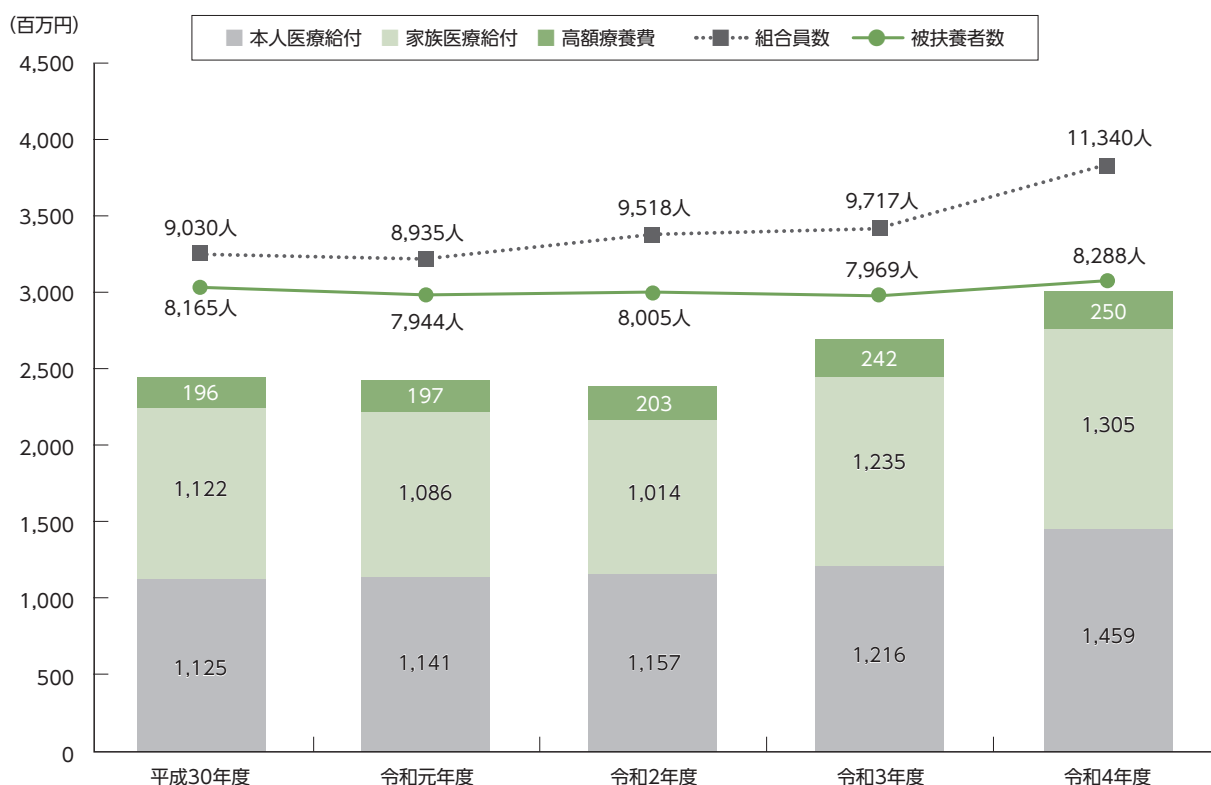
医療費の増加の主な要因は、令和4年10月から短期組合員が加入したことによる組合員数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診件数の大幅な増加や、高額な医療費を伴う疾病の出現によるものと考えられます。

また当組合の組合員1人当たり医療費や受診率などは全国的に上位に位置しております。これは当県が、医療施設数や病床数、医師数が全国的に上位であり、受診し易いという背景があることも医療費増加の要因として考えられます。

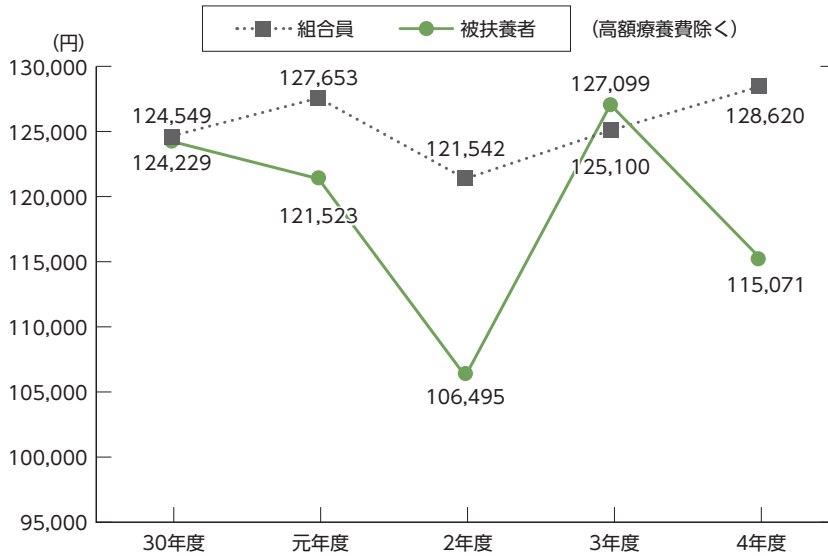
組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、今後とも引き続き適正受診にご協力をいただくとともに、当組合の実施する人間ドックを始め、各種検診事業を積極的にご活用され、疾病の早期発見・早期治療に努めていただきますようお願いいたします。

40歳以上の方に受診いただく特定健康診査は、生活習慣に着目した検査です。必ず受診し自身の健康状態を把握してください。また、特定保健指導の対象となられた方は、必ず保健指導を受けてくださいようお願いいたします。

〈図1〉 医療費及び人数



〈図2〉 組合員1人当たり医療費の推移

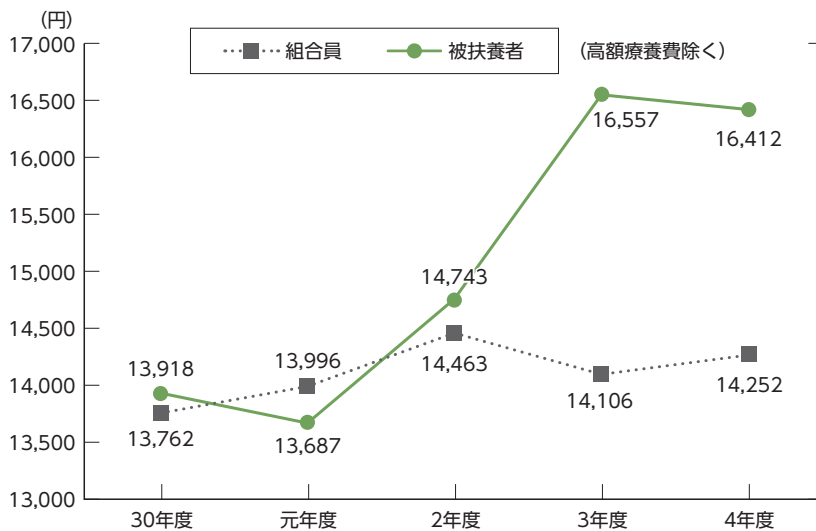


〈図2〉は、組合員1人が1年間に使用した平均医療費です。

令和2年度は組合員数の増加及び医療費の減少に伴い、特に家族は大きく減少しましたが、令和3年度は医療費が増加したことにより1人当たり医療費も増加しました。令和4年度は組合員数が大幅に増加したことにより、家族は減少しました。これは、組合員1人当たりの被扶養者数は減少しており、家族の医療費を組合員1人当たりに換算しているためです。

本人は、令和2年度以降、増加傾向にあります。

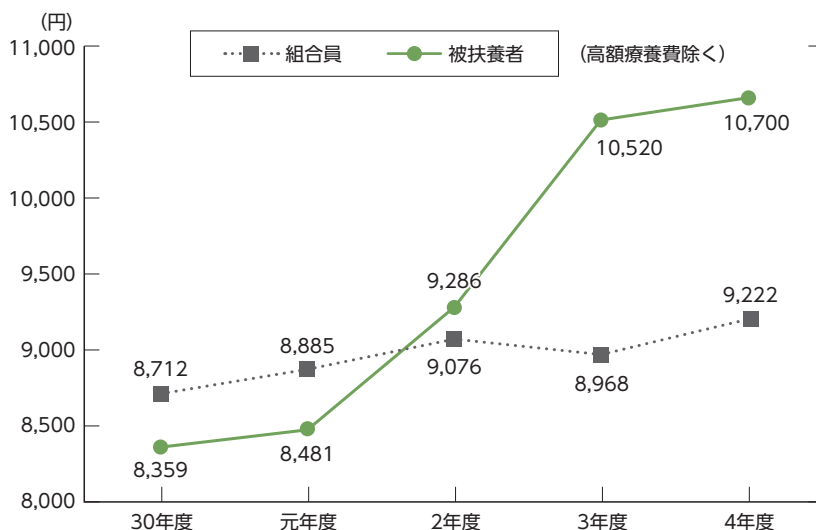
〈図3〉 1件当たり金額の推移



〈図3〉は、一つの医療機関で1ヵ月にかかった平均医療費です。

家族において、令和2年度から医療費の高い疾病が発生しております。

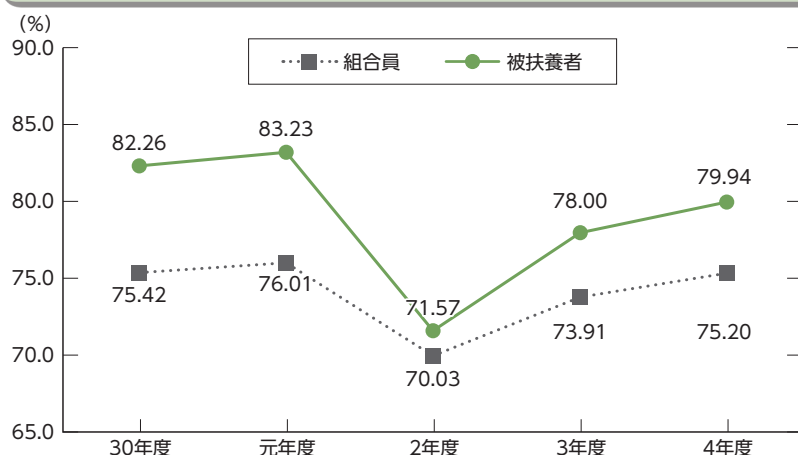
〈図4〉 1日当たり金額の推移



〈図4〉は、1日にかかった平均医療費です。

〈図3〉と同様に、特に家族において、医療費の高い疾病が発生したことです。

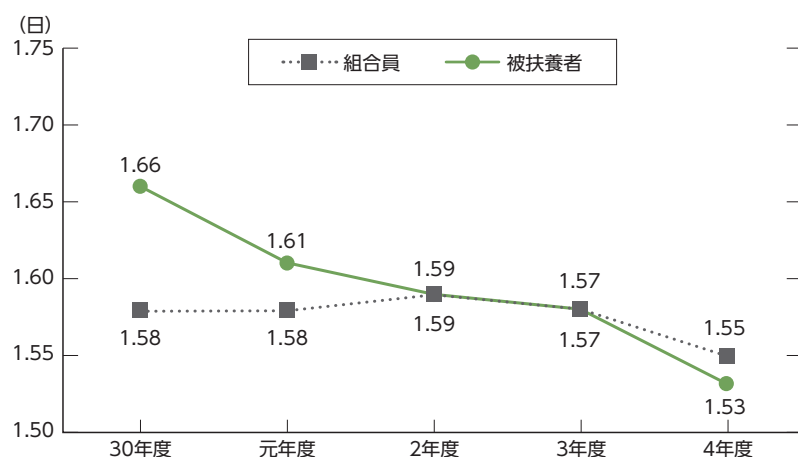
〈図5〉 受診率の推移



〈図5〉は、1ヵ月100人当たりの受診件数の割合です。

令和2年度は人数の増加に比べ受診件数が少なかったことで、受診率は本人・家族共に減少しましたが、令和3年度、令和4年度は人数・件数共に増加しています。

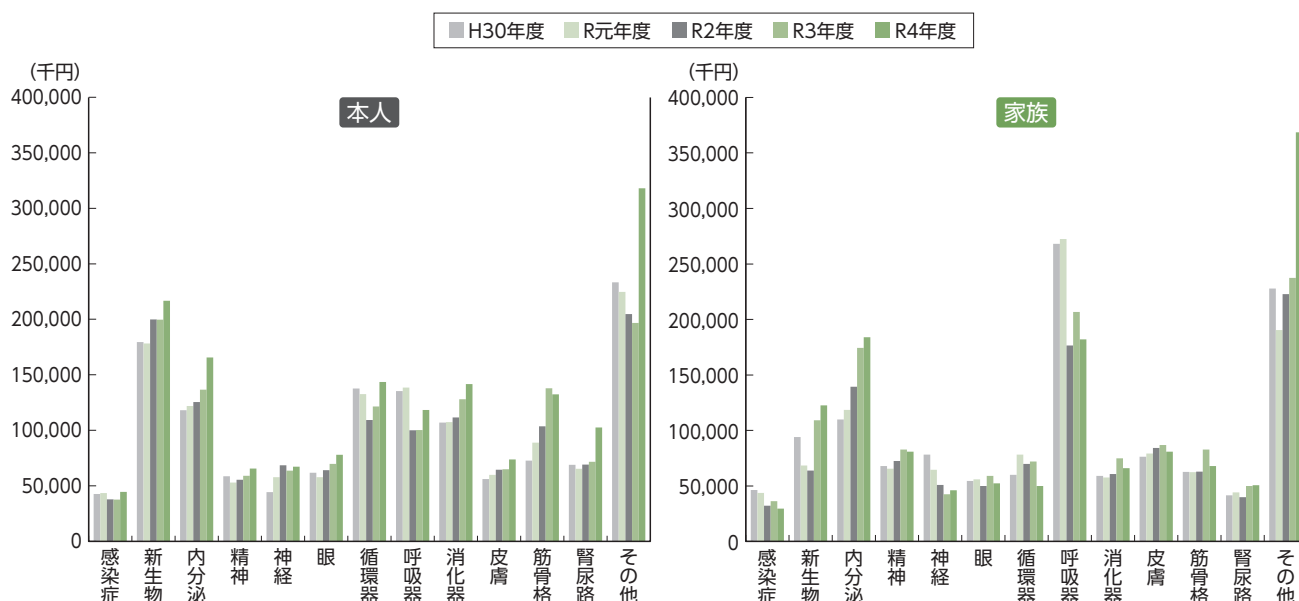
〈図6〉 1件当たり日数の推移



〈図6〉は、一つの医療機関で1疾病にかかった平均日数です。

令和2年度に受診件数の減少により本人でやや増加した以降は、減少傾向で推移しております。

〈図7〉 病類別医療費



病類別医療費は前年度と比べて、本人は筋骨格以外の病類で医療費が増加し、家族は減少した病類もありますが、新生物や内分泌などは医療費が高くなっています。

本人・家族共に、その他の医療費が大幅に増加している理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診件数の増加のためです。

《 組合会ニュース 》

ホテル千秋閣において令和5年第2回組合会が6月2日に開催され、次の議案について承認・認定されました。

議案第4号 令和4年度決算の認定について
選挙 理事の補欠選挙

なお、令和4年度決算の概要につきましては、2ページから5ページに掲載のとおりです。

また、欠員に伴う理事の補欠選挙において、新たに高井美穂氏(三好市長)が就任されました。



組合会議員選挙の結果について

組合会議員の辞任に伴う補欠選挙が3月22日に行われ、次の方が当選されました。

当選者 表原立磨氏(阿南市長)

なお、任期は前任者の残任期間(令和6年11月30日)までとなります。

共済組合職員採用試験を実施します

共済組合では、令和6年度採用の職員採用試験を本年秋頃に実施する予定です。詳しい内容が決まり次第ご案内しますので、共済組合ホームページ(<http://www.tokushima-kyosai.jp/>)の「最新情報」でご確認ください。



採用予定人員	一般事務 若干名
採用日	令和6年4月1日
採用後の条件	①給与等 徳島県内市町村の職員に準ずる。 ②勤務地等 徳島市幸町3丁目55番地 自治会館 ※他団体(勤務地:東京都)へ派遣される場合があります。
お問い合わせ	〒770-8551 徳島市幸町3丁目55番地 自治会館5階 徳島県市町村職員共済組合 総務課 TEL088-621-3506



ジェネリック医薬品 差額通知について

共済組合では、医療費増嵩対策の一環として、年2回「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。

対象の方には、同通知を本年6月に送付しています。(次回は12月送付予定)

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額をいくらか軽減できるか、また切替え可能であるジェネリック医薬品の説明等を詳しく掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリックに切替えてみませんか？



あなたのお薬代

4,101円

健保負担分 9,569円

なんと! ここまで安くなる!

1,634円

健保負担分 3,813円

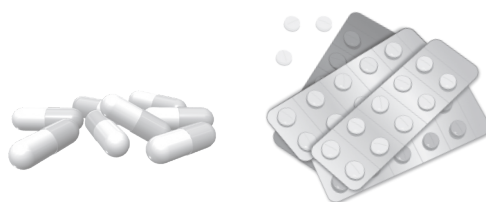


お薬明細(20〇〇年〇月～20〇〇年〇月)

No.	あなたが もらったお薬	処方量	薬価(円)	お支払額 (円)
1	〇〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	2,030
2	△△△△錠	22錠	56.8	375
3	◇◇◇◇錠A	14錠	71.9	302
4	□□□□軟膏	85g	34.4	877
5	〇〇〇軟膏	50g	29.9	449
6	△△△軟膏	10g	22.5	68

ジェネリック医薬品に切替えたときのお薬の明細

最安値の ジェネリック医薬品		広く使われている ジェネリック医薬品	
医薬品名	切替後 (円)	医薬品名	切替後 (円)
●●●●錠30mg〇〇	875	●●●●錠30mg〇	1,148
▲▲▲▲錠	171	▲▲錠	201
◆◆◆◆錠	131	◆◆◆◆錠〇	174
■●●●軟膏	263	■●軟膏	281
●●●軟膏	170	◎◎◎軟膏	170
▲▲▲軟膏	24	▲▲▲軟膏〇	37



令和4年度

人間ドック検査結果

令和4年度の人間ドック受診者7,845人(男性3,877人、女性3,968人)の検査結果を集計しました。

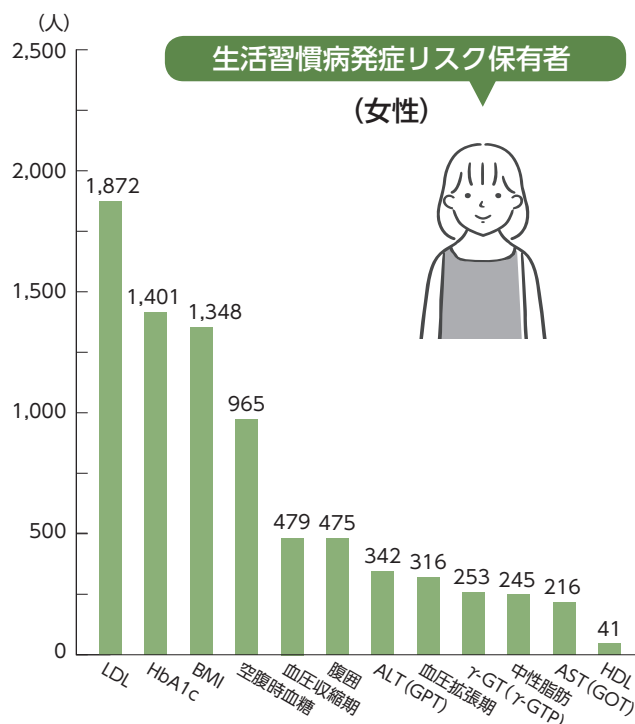
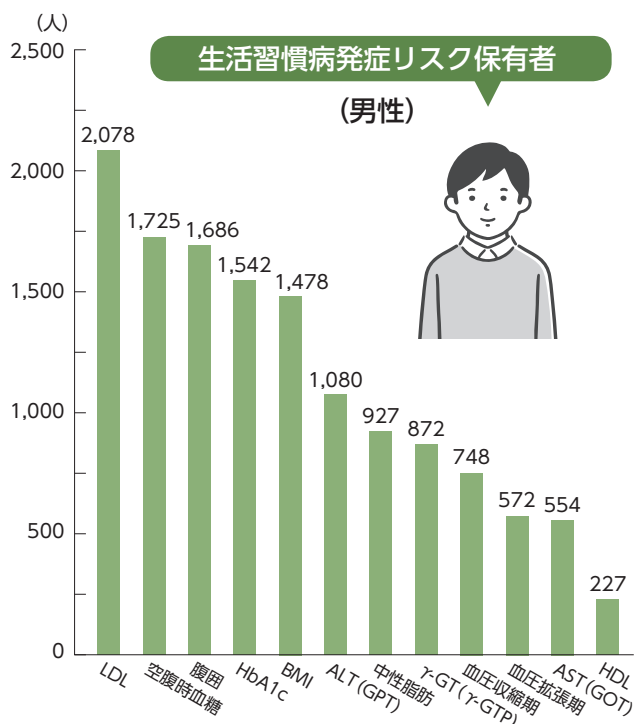
検査項目別に見ると、生活習慣病発症リスク保有者(基準外)の割合は、男性がLDLコレステロール(悪玉)値(53.6%)、空腹時血糖値(44.5%)、腹囲(43.5%)の順で高く、女性はLDLコレステロール(悪玉)値(47.2%)、HbA1c値(35.3%)、BMI(34.0%)の順で高くなっています。

総合判定では、要治療(2,252人、29.4%)、要精査(1,736人、22.7%)、治療中(64人、0.8%)の合計が約52.9%となり、判定がある方のうち、ほぼ2人に1人が医療機関を受診する必要があることが分かります。

総合判定が要治療・要精査の方は必ず医療機関で検査・治療を受けてください。

また、検査結果が基準値内で「異常なし」と判定された場合でも、前回検査データよりも異常値に近づいている方は注意が必要です。

過去の検査データとの経年変化に注意し、健康維持の指標として役立てましょう。

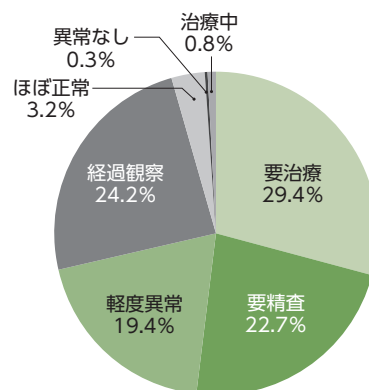


※総合判定

(単位: 人、%)

判定	男性	女性	計	割合 (%)
要治療	1,067	1,185	2,252	29.4
要精査	870	866	1,736	22.7
軽度異常	730	754	1,484	19.4
経過観察	963	892	1,855	24.2
ほぼ正常	82	165	247	3.2
異常なし	14	7	21	0.3
治療中	39	25	64	0.8
判定なし	112	74	186	—
計	3,877	3,968	7,845	100.0

総合判定の割合 (判定あり)



年に1度は健康チェック！

特定健康診査

特定健康診査は、満40歳～74歳までの方を対象に、高血圧症・脂質異常症・糖尿病など生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防改善に着目した健診です。

特定健康診査の対象となる被扶養者には、5月下旬に当組合から「特定健康診査受診券」を送付しています。

未だ、被扶養者の方が特定健康診査を受けていない場合は、皆様からも受診勧奨をお願いします。

●対象者

満40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者、任意継続組合員(被扶養者を含む。)

●受診方法

○組合員

職場の定期健康診断又は共済組合の人間ドックを受診すれば、特定健康診査を受診したものとみなされます。

○被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者

実施機関一覧表に記載の医療機関へ「特定健康診査受診券」と「組合員(被扶養者)証」を持参し、受診してください。

※受診には、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関までご照会ください。

有効期限…令和6年3月31日 自己負担…ありません

●健診項目

基本的な健診(必須)

診察など	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) 理学的所見(身体診察) 血圧測定 質問票(服薬歴及び喫煙習慣の調査を含む)
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビンA1c(HbA1c)
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
尿検査	尿たんぱく、尿糖

詳細な健診(医師の判断による追加項目)

貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
その他	心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン 及びeGFR



生活習慣を改善しましょう！

特定保健指導

特定保健指導は、医師、保健師、管理栄養士などの専門家からサポートを受けて、生活習慣の改善を行うプログラムです。

特定保健指導には、リスクの程度に応じ「動機付け支援」、「積極的支援」及び「動機付け支援相当」があり、これらに該当された方には「特定保健指導利用券」をお送りします。

●受診方法

最寄りの特定保健指導機関へ「特定保健指導利用券」と「組合員(被扶養者)証」と健診結果を持参し、指導を受けてください。

※指導には、予約が必要な場合がありますので、事前に指導機関までご照会ください。

有効期限…発行日から4ヵ月 自己負担…ありません

特定健康診査・特定保健指導の状況

当組合の特定健康診査・特定保健指導の令和3年度実施率について、特定健康診査は82.8%と、全国平均の84.7%、目標率の85.0%を下回っています。

特定健康診査・特定保健指導の実施率によって、後期高齢者支援金が加算(又は減算)され、掛金・負担金に影響が出ます。

特定健康診査・特定保健指導を積極的に受けましょう。

特定健康診査



特定保健指導



各種検診のご案内

(9月に募集します)

組合員と被扶養配偶者を対象に、自宅で手軽にできる「郵送による各種検診」を実施します。

本年度、当組合の人間ドックを申し込みされていない方は、この機会にぜひお申し込みいただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

検 診 種 別	対 象 者	検 査 内 容	検 査 機 関
前立腺がん検診	満40歳以上の男性	PSA (前立腺特異抗原) 測定	(株)H.U.ウェルネス [検査:ファセリア 臨床検査センター]
骨粗しょう症検診	女性 (授乳中・妊娠中の方は除く)	骨吸収マーカー DPD:デオキシピリジノリン	
子宮頸がん検診	女性 (妊娠中の方は除く)	膣細胞診	
肺門部肺がん検診	満30歳以上の男性・女性	喀痰細胞診	
胃がん検診 (ピロリ菌検査含む)	満30歳以上の男性・女性	ペプシノゲン濃度測定 ヘリコバクター・ ピロリ菌抗体	
大腸がん検診	男性・女性	便潜血反応検査(2日法)	

※検診種別により対象条件が異なりますのでご注意ください。

対 象 者 組合員及び被扶養配偶者 (ただし、令和5年度共済組合人間ドック申込者は除く。)

検査費用 無料 (すべて共済組合が負担します。)

- 実施方法**
- ①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。
 - ②お申し込みいただいた検診種別の検査器具等が、検査機関からご自宅に郵送されます。
 - ③採取した検体と問診票を同封の返信封筒で、検査機関までご返送ください。
 - ④約4週間で検査機関から検査結果が郵送されます。



令和4年度 各種検診結果

(単位:人、%)

区 分	組 合 員			被扶養配偶者			合 計		
	受検者数	陽性	陽性率	受検者数	陽性	陽性率	受検者数	陽性	陽性率
前立腺がん	34	0	—	7	0	—	41	0	—
骨粗しょう症	78	22	28.2	77	16	20.8	155	38	24.5
子宮頸がん	58	0	—	65	0	—	123	0	—
肺門部肺がん	49	0	—	38	0	—	87	0	—
胃がん	99	11	11.1	74	14	18.9	173	25	14.5
大腸がん	119	14	11.8	90	13	14.4	209	27	12.9

生活習慣病予防歯科検診事業のご案内

近年の研究により、歯周病は様々な全身疾患との関連性が指摘されはじめ、なかでも糖尿病をはじめとする生活習慣病を悪化させる大きな原因の一つとされています。

このことを踏まえ、共済組合では歯周病の早期発見・疾病予防を目的に、郵送による歯科検診事業を行います。この機会にぜひお申し込みください。



対 象 者	組合員
検 診 内 容	郵送による歯周病リスク検査(舌ぬぐい液) 「歯周病原菌の酵素活性」
検 診 費 用	無料(共済組合が負担します。)
申込から 検診までの 流れ	①9月上旬に所属所を通じてご案内いたします。 ②締切日(10月末)までに申込書を共済組合事務担当課にご提出ください。 ③検査機関から検査器具等が、ご自宅に郵送(11月下旬から12月中旬を予定)されます。 ④検体と受付票を返信封筒で、検査機関までご返送ください。 ⑤ご返送後、約4～5週間で検査機関から検査結果・アドバイスが郵送されます。

令和4年度
歯科検診結果

歯 科 検 診

受診者数

398

陽性者数

86

陽 性 率

21.6

(単位:人、%)

禁煙キャンペーンのご案内 (8月上旬に募集します)

組合員等の健康支援を目的に、禁煙補助剤「ニコチネルガム」を使用した禁煙キャンペーンを実施します。ぜひこの機会にチャレンジしてください。

● 募集要項 ●

1 対象者

組合員及び被扶養者

2 支援について

- (1) 禁煙キャンペーン期間は、令和5年10月1日から11月30日となります。
- (2) キャンペーン開始前に「ニコチネルガム(70個)」と教材をお届けします。

3 参加費用

無料(共済組合が負担します。)

4 申込みについて

共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。



喫煙はあなた一人だけの問題ではありません。あなたが喫煙することで自身の健康だけでなく、周囲の方の健康をも害している可能性があります。

貸付事業のご案内

共済組合の貸付事業は、組合員の皆様が住宅資金やご家族の学資費用等の資金が必要となったときにご利用いただける事業です。

貸付申込書等の書類は共済組合事務担当課に備えております。

返済については、毎月の給与等からの償還となります。また、全額償還又は一部償還(50万円以上)を手数料なしで行うことができます。

貸付種類及び申し込みから借り受けまでの流れは次のとおりです。



令和5年7月1日現在
貸付利率

年利 **1.26%**

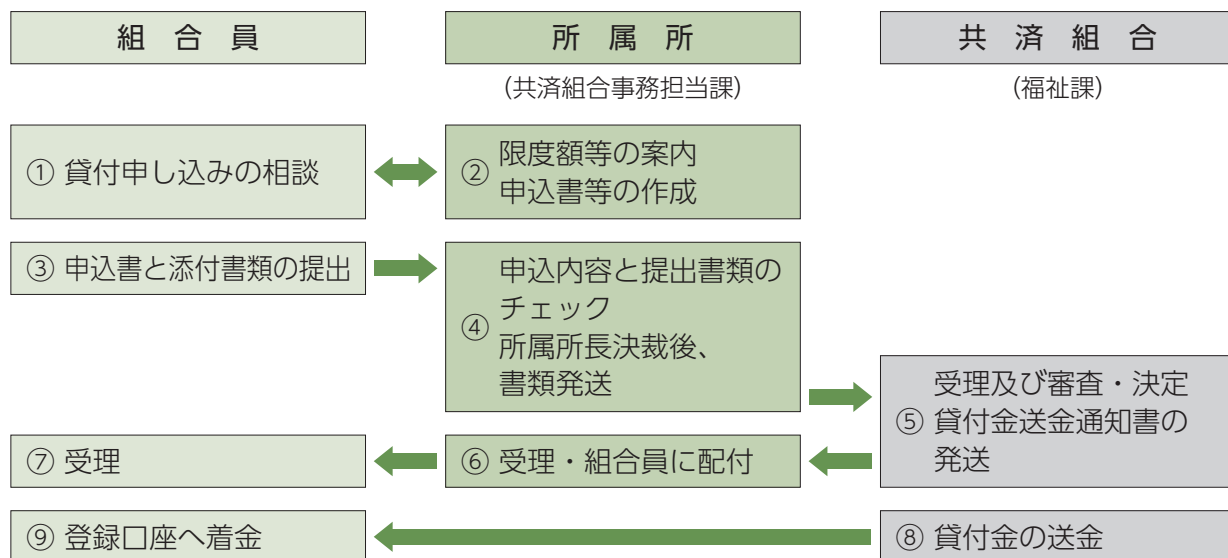
普通貸付 生活必需品の購入など臨時に資金を必要とするとき。

特別貸付 ご家族等の進学・結婚などに資金を必要とするとき。

住宅貸付 住宅の新築及び改修又は宅地を取得するために資金を必要とするとき。

その他、災害貸付(年利0.93%)在宅介護対応住宅貸付(年利1.00%)などがあります。

申し込みから貸付金送金までの流れ



注: 住宅貸付の場合は、⑤の審査・決定の時点で貸付金決定通知書を送付しますので、工事着工報告書等の書類を提出してください。送金は工事着工報告書の提出以後に行います。
工事が完了した後は工事完了報告書を提出してください。

貸付金の送金日は、毎月15日及び月末(12月は28日)です。※土日祝日の場合はその前日。

- 申し込みの内容・状況により、領収書(フルネームの宛名があるもの)等の提出が必要となる場合があります。
- 新規貸付、既貸付及び他の金融機関等を含んだ毎月の償還額が給料の30%以上、又は年間の償還額(賞与含む)が年収の30%以上になる場合は貸付けできません。
- 住宅ローンを始め、各種ローンの借換えはできません。
- 任期の定めのある方は、任期の終了する月までに毎月元利均等により全額償還していただくこととなります。

お問い合わせは 共済組合福祉課 貸付担当 TEL 088-621-3538 まで

共済貯金のお知らせ

令和5年7月1日現在

年利**1.1%**
(税込み・半年複利)

Q
&
A

Q 共済貯金の臨時積立をしたのですが、預り証などはないのですか？

A 預り証や通帳などはありません。

年2回(3月末と9月末)の付利日後に発行する、「共済貯金残高通知書」に半年分の積立・払戻等明細が記載されておりますので、通帳の代わりとして保管してください。

共済貯金払戻日スケジュール

共済貯金払戻請求書に係る8月～10月のスケジュールは下表のとおりとなっています。

	8月		9月		10月	
	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日
1回目	8月4日(金)	8月15日(火)	9月5日(火)	9月15日(金)	10月5日(木)	10月13日(金)
2回目	8月18日(金)	8月31日(木)	9月20日(水)	9月29日(金)	10月20日(金)	10月31日(火)

※共済貯金解約請求書は、毎月25日(共済組合必着)が締切日となり、翌月15日の送金となります。

※払戻請求書・解約請求書の提出が、締切日(共済組合必着)を過ぎた場合は、次回の送金日となります。

共済貯金とペイオフ(預貯金保険制度)について

共済組合は、ペイオフの対象となる金融機関に該当しないため、共済組合と貯金者との間にはペイオフ制度(元本1,000万円とその利息の保護)は適用されません。

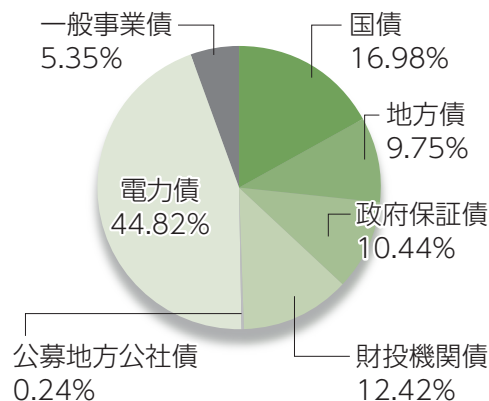
最終的に個人資産運用は自己責任において判断、選択をしていただくこととなりますが、共済組合では、お預かりした貯金資産を「取引金融機関の選定等に関する基準」等に基づき、国債・地方債、公共性の高い企業(政府機関等)が発行する債券や高格付けの社債等の安全な運用を心がけております。

組合員の皆様には、このことをご理解のうえ、共済貯金をご利用くださいますようお願いいたします。

貯金経理における運用資産の投資状況

令和5年3月31日 現在

投資区分	金額	投資割合
国債	6,965,454,000円	16.98%
地方債	3,999,517,000円	9.75%
政府保証債	4,285,686,000円	10.44%
財投機関債	5,094,338,000円	12.42%
公募地方公社債	100,000,000円	0.24%
電力債	18,392,368,000円	44.82%
一般事業債	2,196,577,000円	5.35%
計	41,033,940,000円	100.00%



お問い合わせは 共済組合福祉課 貯金担当 TEL 088-621-3534 まで

令和
5年度

「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も8月上旬から9月上旬に募集を予定しています。

共済ファミリー保険は、組合員(※1)とその家族を対象にお手頃な掛金で大きな保障が準備できる団体福利厚生制度で、ご加入者からの掛金をもって運営されております。

本保険制度は団体契約のため、より多くの方にご加入いただき、加入規模が大きくなるとスケールメリットが働き、掛金がお手頃になる仕組みとなっております。また、「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」については、年に一度の配当金還付(※2)があり、配当金が生じた場合は、実質掛金が軽減されます。

本保険制度の制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照いただくとともに、明治安田生命の制度推進員が各所属所を訪問し、説明いたしますので、その際にご確認くださいようお願いいたします。



(※1) 共済組合の組合員資格を有する再任用職員及び会計年度任用職員等を含みます。

(※2) 「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合に配当金として還付します。

(注)「共済ファミリー保険」への新規加入及び加入内容の変更については、必ず募集期間中にお手続きをお願いいたします。

保険の概要は次のとおりです

死亡・高度障害保障保険 (加入日:令和6年1月1日)

組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、死亡・高度障害を保障します。(配当あり)

死亡・高度障害保障保険プラス (加入日:令和6年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級・2級)を保障します。(配当あり)

メディカルケアプラス (加入日:令和6年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険プラス」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、病気やケガで入院した場合や、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、先進医療による療養を受けた場合の保障をします。

医療保障保険 (加入日:令和6年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、継続した2日以上 の病気やケガによる入院を保障します。(配当あり)

医療保障保険オプション制度 (加入日:令和6年1月1日)

「医療保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、入院(三大疾病、所定の生活習慣病)・手術・女性疾病等を保障します。

三大疾病サポートプラン(II型) (加入日:令和6年2月1日)

組合員とその配偶者が加入することでき、以下の場合のときに保障します。

- ・所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞、脳卒中を発病して所定の状態になられたとき
- ・所定の手術を受けられたとき

また、特約を付加することにより、7大疾病【悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変】、悪性新生物(がん)・上皮内新生物も保障対象となります。

リビングリスク補償 (加入日:令和6年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、ケガによる入院・通院・手術、携行品損害、賠償責任補償など日常生活における様々なリスクを補償します。

短期休職サポート (加入日:令和6年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員が加入することができ、病気やケガが原因で免責期間7日を超えて就業不能となった場合、月額10万円を限度に保険金をお支払いします。(1年を限度)

積立年金保険 (加入日:令和6年2月1日)

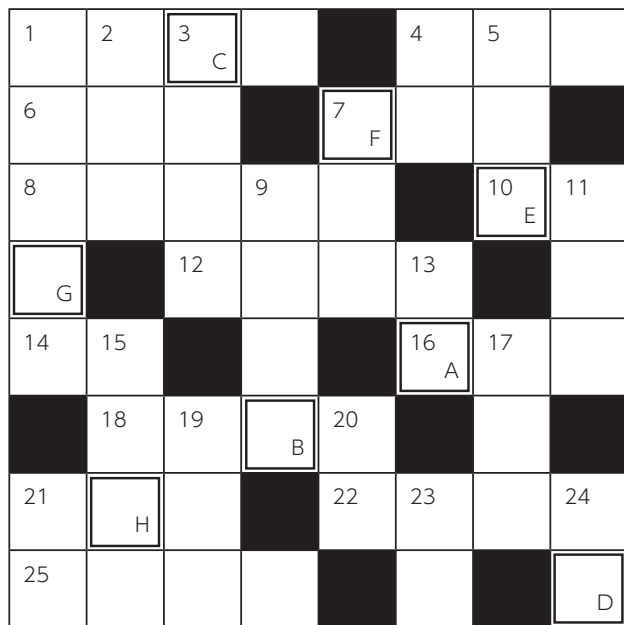
組合員が在職中に積み立てた掛金を原資として、退職等により掛金払込完了後に年金、又は一時金での受取ができます。

※共済ファミリー保険に関するお問い合わせは(事務委託先) 一般財団法人 徳島県市町村職員互助会 TEL 088-621-3565まで

クロスワードクイズ

クロスワードに正解された方の中から抽選で10名様にQUOカード(千円分)をプレゼント!

クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



- 1 架空の○○○○○○○○○○に注意!
2 焼き鳥で団子状や棒状になっています。
3 公園遊具の定番です。
4 猫の首輪に付いているたりします。
5 実るほど頭を垂れる○○○○かな。
6 郵便を送る時に必要です。
7 散切り頭を叩いてみれば○○○○開化の音がする。
8 8月に青森市で行われる○○○○祭。座るための家具。
9 イッとした時についてしまいます。大阪にあるプロサッカーチーム。○○○○大阪。
10 『走れメロス』の著者。○○○○治。
11 間違えている人も多いみたいです。正しくは、○○を射る。
12 説得が○○を奏した。
13 長期の海外生活では必要になることも。精も○○も尽き果てる。

○キー タテのカギ

○キー ヨコのカギ

- 1 2月3日は豆をまいたりします。
4 西瓜と書いて?
6 サケの卵を塩漬けにした食品。
7 人と人との断つことのできないつながり。
8 トキは日本の特別天然○○○○です。
10 肉を切らせて○○を断つ。
12 常識を○○○○から覆す新発見。
14 ○○にひかれて善光寺参り。
16 人のからだの格好。外見のようす。
18 家に戻った時のあいさつです。
21 起業して銀行に○○○を開設する。
22 体育の授業で跳んでいました。
25 忠臣蔵は赤穂浪士の○○○○を題材にしています。

応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

応募の締め切りは8月31日(必着)。解答は次回(10月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

① 解 答

② 所属所名

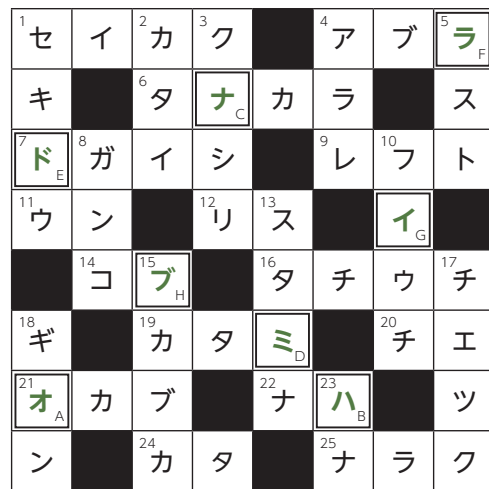
③ 組合員氏名

④ 本誌及び共済組合
事業に対する
ご意見・ご感想

郵便はがき
770-8551

徳島県徳島市幸町
3丁目55番地
徳島県市町村職員共済組合
共済時報担当 あて

→ 前回の答え



令和5年4月発行(春号) お花見ドライブ(おはなみどらいぶ)

多数の方にご応募いただきありがとうございました。
厳正な抽選の結果、10名様にQUOカードをお贈り
いたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業
及び広報活動に活かさせていただきます。

※お一人様1枚に限りします。

※グループでのご利用の場合は人数
分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用は
できません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡
しください。

※お一人様1枚に限りします。

※グループでのご利用の場合は人数
分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用は
できません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡
しください。

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「割引券」
詳しくは裏表紙をご覧ください。

1歳お誕生日プラン

初めて迎えるお誕生日をお祝いしませんか

(プラン内容)

一升餅
背負い歩き

これからの健やかな成長を祈る伝統行事です。
“一生幸せでいられるように”といった願いを込めてお祝いするようになったといわれています。



選び取り
占い

最初に手に取ったもので将来を占います。

例えば…**お金**  お金に困らない。

ボール  運動神経抜群。スポーツ選手。

筆  芸術、物書きの才能。学がつく。Etc.

踏み餅

地にしっかりと足をつけて生きていけるようにという意味が込められています。

記念撮影

ホテルスタッフが撮影し、お帰りまでにお渡しします。

お食事

祝い会席 お一人様 **5,000円**～

※行事・記念品一式として10,000円いただきます。



イメージ

ご長寿プラン

60歳の還暦祝いや節目の年齢を迎える方を祝う「長寿祝い」
これまで育ててくれた両親や、遠くに住んでいる祖父母に、
「いつもありがとう」の気持ちを込めてお祝いを楽しめます

お食事 会席料理 お一人様 **5,000円**～

お飲み物

・飲み放題コース(2時間)

お一人様 **1,800円**(5種類)

// **2,000円**(8種類)

・限定コース(2時間)

お一人様 **1,500円**

(瓶ビールがお一人様2本付・他3種類)

・単品 アルコール飲料 各**600円**

ノンアルコール飲料 各**400円**

●特典●
ちゃんちゃんこ
貸し出し(赤・紫・黄)
花束プレゼント



イメージ

夏の会席(6月～9月)5,000円

祝い歳

還暦	61歳(満60歳)	祝い色	赤
古希	70歳(満69歳)	〃	紫
喜寿	77歳(満76歳)	〃	紫
傘寿	80歳(満79歳)	〃	金茶・黄
米寿	88歳(満87歳)	〃	金茶・黄
卒寿	90歳(満89歳)	〃	白
白寿	99歳(満98歳)	〃	白
百寿	100歳(満99歳)	〃	白

種類

瓶ビール・焼酎(麦・芋)・日本酒・ウイスキー・
ワイン(赤・白)・ノンアルコールビール・ウーロン茶・
オレンジジュース・コーラ・ジンジャーエール



※お料理内容はご予算に応じてご用意できます。 ※価格は税金・サービス料込みです。 ※無料送迎(マイクロバス・ワゴン車)先着順となります。
※無料貸し出し(プロジェクター・スクリーン・モニターテレビ・DVDプレーヤー)先着順となります。 ※その他お祝いのお席にご利用いただけます。

●下記の割引券を切り取りご持参ください。

10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

●ランチタイムは通常価格より **200円**

●ディナータイムは通常価格より **10%**

割引いたします。

期限/2023年12月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

●ランチタイムは通常価格より **200円**

●ディナータイムは通常価格より **10%**

割引いたします。

期限/2023年12月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

ホテル 千秋閣

●宴会のご予約・お問い合わせ

☎088-621-3333

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

●レストランのご予約・お問い合わせ

☎088-621-3630

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

<https://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索